

富士宮市立稲子小学校における「学校いじめ防止基本方針」

平成 31 年 4 月 1 日

本方針は、人権尊重の理念に基づき、稲子小学校すべての児童が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、いじめ防止等を目的に策定しました。

1 いじめ問題に対する基本的認識

いじめ問題への対応は学校における最重要課題の一つであり、学校が丸となって組織的に対応することが必要です。また、大人社会のパワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどといった社会問題も、いじめと同じ地平で起こります。

したがって、いじめ問題は、心豊かで安全・安心な社会をいかにしてつくるかという、学校を含めた社会全体に関する国民的な課題でもあります。

いじめから一人でも多くの子どもを救うためには、子どもを取り囲む大人一人一人が、「いじめは絶対に許さない」「いじめは卑怯な行為である」「いじめはどの子どもにも、どの学校でも、起こりうる」との意識を持ち、それぞれの役割と責任を自覚し、社会総がかりでいじめの問題に対峙していくことが重要であると考えます。

2 いじめの防止に向けた取組（方針）

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、より根本的ないじめの問題克服のためには、全ての児童を対象としたいじめの未然防止の観点が必要であると考え、稲子小として以下の取組を推進します。（◇は芝川中学校区4校の取組、☆は稲子小独自の取組）

（1）いじめについての共通理解を図ります

- いじめの態様や特質、原因・背景、具体的な指導上の留意点などについて、本校の実態だけでなく、様々な事例をもとに校内研修を行ったり、職員会議で周知を図ったりして、平素から全教職員の共通理解を図ります。

◇スクールカウンセラーによる研修

◇職員会議での情報交換・学校におけるいじめ対応マニュアルを使った研修

- 児童に対しても、朝礼や学級活動などで、校長や教職員が、日常的にいじめの問題について触れ、「いじめは人間として絶対に許されない」ことの理解を促します。

◇全校集会におけるいじめについての話

（2）いじめが起きにくい集団をつくります

- 教職員は、子ども理解を深め、子どもとの信頼関係を基盤として、いじめが起きにくい集団をつくるよう努めます。

◇教育相談の実施

- 教職員は子どもを見取り、個に応じた声掛けや対応を行い、いじめの発生を防ぐように心掛けま

- 学級はもちろん、異学年集団の活動の中で、子ども同士の望ましい人間関係に根ざした温かな集団づくりに努め、いじめの発生を防ぎます。また、特に配慮が必要となる子供への適切な支援と指導を行います。

◇人間関係づくりプログラムとアンケートの継続実施

☆集団登校・清掃や行事での縦割り班活動

☆ふわふわ言葉の奨励

- 授業の中での規律等を大切に、分かる授業づくりを進めます。また、一人一人の児童が活躍できる授業を工夫するよう努めます。
☆「主体的に学び合う子」を目指した授業研修の実施
- 全校遊び(ゆうゆうタイム)を設定し、お互いを認め合える温かな集団づくりに努めます。
児童が安全・安心に学校生活を送ることができると感じる「居場所」としての学級を作ります。
◇児童のがんばりを認める学年便りの発行
☆「よいところ見つけ」「がんばり見つけ」の実施
- 小規模校の良さを生かし、異学年の交流を深め、全員が役割を果たし認め合うことのできる人間関係を作ります。
- 子どもたちの優しく温かい心を育むために、家庭での会話の機会を増やし、読書活動を推進します。
◇4校一斉ノーメディアデーと家庭読書の実施

(3) 子ども自らがいじめについて考える場や機会を設定します

- 意図的・計画的にいじめについて考える場や機会を設定し、子ども自らがいじめをなくそうとする態度を育みます。
◇自分たちの問題を自分たちで解決する話し合い活動の実施
- 学級会や児童会活動などで、ふわふわ言葉やちくちく言葉について話し合い、学校にふわふわ言葉見つけを掲示しながら、お互いが思いやる言葉を増やす取り組みを行います。
- 道徳の時間では、いじめに関連する一つ一つの道徳的価値について、子どもがじっくりと考えを深められるよう指導します。
◇考え議論する特別の教科「道徳」の推進
◇重点項目の設定と全教育活動を通した道徳教育の推進
- 多様な価値観に触れ、認め合うことができるような授業を位置付けます。
- 学級活動、児童会などでは、日常生活との関連を図り、子どもが主体的にいじめをなくすために取り組む活動の充実を図ります。
- 地域との関わり合いを大切に、思いやることや感謝することの実体験を通して、相手の立場や気持ちを思いやる態度を育てます。
◇地域行事への参加の奨励

3 いじめへの対処に向けた取組

(1) 早期発見

- 日頃から、児童の見守りや信頼関係の構築等に努め、児童が示す小さな変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つとともに、**気になる現れについての報告から、情報を共有する手順の一本化を図ります。**
◇欠席した児童への電話連絡・家庭訪問
- 例え小さな兆候であっても、いじめの可能性を疑い、早い段階から複数の教職員で的確に関わり、いじめを積極的に認知するよう努めます。
- 定期的なアンケート調査や教育相談の広報・実施等により、いじめを訴えやすい**環境**を整えます。

◇いじめアンケートの実施

◇人間関係づくりプログラムアンケートの実施

- 保健室やスクールカウンセラー、相談室の利用、電話相談窓口について広く周知するとともに、児童及びその保護者が、抵抗なくいじめに関して相談できる体制を整えます。

◇養護教諭による全校の欠席状況の確認と管理職への報告

◇保健室来室者の情報共有

◇スクールカウンセラー来校日の広報

(2) いじめへの対処

- いじめの兆候を発見したり、いじめの通報を受けたりした場合には、教職員が一人で抱え込まずに情報を全職員で共有します。

◇気になる児童の表れの報連相の徹底

- いじめの態様等に即した対策チームを編成し、今後の対応について確認します。
- 被害児童、及び、いじめを知らせてきた児童の安全を確保します。
- 加害児童に対しては、教育的配慮の下、毅然とした態度で指導します。その際、謝罪や責任を形式的に問うことを主眼に置くのではなく、自ら過ちを反省し、社会性の向上等、人格の成長に主眼を置いた指導を行います。

4 家庭・地域との連携

- 保護者懇談会、学校評議員会の開催、学校・学年だよりの発行、HP 等を通し、いじめ防止対策や対応について広報します。
- 道徳の授業を授業参観に位置づけ、学校における心の育成について啓発します。
- 自校だけでなく、**芝川中学校区**4校のインターネット(パソコン・ケータイ・スマホ・ゲーム等)によるいじめ問題等について、保護者、地域にも広く啓発し、家庭、地域での目配りを依頼します。また、保護者がインターネットに関する問題について、理解を図ることができる場を設定します。

◇情報モラル講座の実施

◇生徒指導便り等によるネットの使い方の注意

- いじめが確認された場合は、保護者に事実関係を伝え、いじめを受けた児童とその保護者に対する支援や、いじめを行った児童の保護者に対する助言を行います。また、事実確認により判明したいじめ事案に関する情報を適切に提供します。
- **確認されたいじめについては、指導の記録を残し、中学校へつなげます。**
- 地域の方たちが学校行事への参加をしたり、地域の行事へ子どもたちが参加したりすることで、地域、家庭、学校が連携し、子どもたちを見守っていく態勢を作ります。

5 教育委員会や関係機関等との連携

- いじめにより児童の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いや、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合は、速やかに教育委員会に報告し、その後の調査の仕方など対応を相談します。
- いじめの内容が犯罪行為として取り扱われるべきものであると認められるときは、富士宮警察署と連携して対処します。また、児童の生命、身体または財産に重大な損害が生じる恐れがあるときは直ちに富士宮警察署に通報し、適切に援助を求めます。

6 年間の取組計画について

31年度 いじめ防止プログラム年間計画 富士宮市立稲子小学校

月	対象			内 容	場面/方法
	職員	児童	保地		
4	○			基本方針策定・確認	職員会議
	○			いじめ防止対策会議構成員、役割分担の確認	職員会議
	○	○		朝礼で呼びかけ	朝礼
	○	○		人間関係づくりプログラム1	学級活動
	○	○		人間関係づくりプログラムアンケート1	朝の活動
	○		○	学校だよりに学校の取り組み方針掲載、周知	学校だより
	○		○	学校評議員、青少年育成連絡会などへの協力要請	関係会議
5	○	○		人間関係づくりプログラム2	等学級活動
	○		○	いじめ防止基本方針の説明及び協力依頼	懇談会
	○	○		代表委員会での話し合い	学級活動・児童会
	○	○		いじめ実態アンケート・面談	特別活動等
6	○	○		人間関係づくりプログラム3	学級活動
	○	○		スクールカウンセラー面談	学級活動
	○		○	学校評価保護者アンケート	配布・回収
7	○	○		人間関係づくりプログラムアンケート2	朝の活動
	○	○		学校評価児童アンケート・面談	特別活動等
	○		○	個々面談での情報モラルについての啓発	保護者面談
	○	○		相談ボックス・面談	特別活動等
8	○			1学期評価から、計画の修正、実施	職員会議
9	○	○		人間関係作りプログラム4	学級活動
		○	○	道徳の授業参観	授業参観・懇談会
	○			いじめ事例研修(スクールカウンセラー)	職員会議
10	○	○		人間関係づくりプログラムアンケート3	朝の活動
	○	○		教育相談週間	放課後
	○	○		いじめ実態アンケート・面談	特別活動等
11	○		○	学校評価保護者アンケート	配布・回収
	○	○		学校評価児童アンケート	特別活動等
	○		○	個々面談で情報交換	保護者面談
12	○			2学期末評価から、計画の修正、実施	職員会議
	○	○		相談ボックス・面談	特別活動等
1	○		○	学校評価結果報告	学校評価だより
2	○			いじめ防止基本方針の見直し	職員会議
	○	○		いじめ実態アンケート・面談	特別活動等

【年間を通した取り組み】

・個を大切にした授業 ・昼休みの全校遊び ・教師が引率しての集団下校